

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(二件)……………(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)……………

○東京都環境影響評価条例による調査計画書……………(環境局総務部環境政策課)……………

告示

●東京都告示第八十五号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の第十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和八年二月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 日時 令和八年二月十日 午前十時三十分

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策本部民間住宅部聴聞室

三 被聴聞者

(一) 商号 有限会社コーエー商事

- (二) 代表者氏名 代表取締役 小倉 光男
- (三) 主たる事務所の所在地 練馬区西大泉五丁目二十一番三十八号
- (四) 免許証番号 東京都知事(9)第五八四八三号
- (五) 免許年月日 令和六年三月三十日

●東京都告示第八十六号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の第十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和八年二月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 日時 令和八年二月十日 午後三時三十分

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策本部民間住宅部聴聞室

三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社デュアルアシスト

(二) 代表者氏名 代表取締役 古谷 敏江

(三) 主たる事務所の所在地 埼玉県川口市芝下一丁目八番十三号

(四) 免許証番号 埼玉県知事(2)第三三七四三号

(五) 免許年月日 令和五年七月二十六日

●東京都告示第八十七号

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号。以下「条例」という。)第四十条第一項の規定に基づき、(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業について、環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」と

いう。)の提出があったので、条例第四十四条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年二月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

下宮比町地区市街地再開発準備組合

理事長 比嘉 秀年

新宿区揚場町二番二十七号

二 対象事業の名称及び種類

(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業

高層建築物の設置

三 対象事業の内容の概略

対象事業は、新宿区下宮比町に位置する敷地面積一・五ヘクタールに、住宅、業務、ホテル、商業等の用途で

構成される高層建築物の複合施設を整備する計画である。

四 周知地域の範囲

新宿区

下宮比町、新小川町、東五軒町、神楽河岸、

揚場町、津久戸町、筑土八幡町、白銀町、赤

城元町、神楽坂一丁目、神楽坂二丁目、神楽

坂三丁目、神楽坂四丁目、神楽坂五丁目、神

楽坂六丁目、市谷船河原町、若宮町、袋町、

岩戸町、西五軒町、水道町、築地町、赤城下

町、横寺町、市谷田町三丁目、市谷砂土原町、

三丁目、私方町、南町、中町、北町、笹笥町、

矢来町の区域

千代田 飯田橋一丁目、飯田橋二丁目、飯田橋三丁目、

区 飯田橋四丁目、富士見一丁目、富士見二丁目、

文京区 神田三崎町二丁目、神田三崎町三丁目の区域

後楽一丁目、後楽二丁目、春日一丁目、春日

二丁目、水道一丁目、水道二丁目、小石川二

五 調査、予測及び評価の項目

事業者は、対象事業の内容と対象事業の事業地周辺の地域概況を考慮した結果、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、廃棄物及び温室効果ガスを調査、予測及び評価項目として選定している。

六 調査計画書の縦覧

(一) 期間

令和八年二月二日から同月十二日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。

(二) 時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

ア 新宿区環境清掃部環境対策課

新宿区歌舞伎町一丁目四番一号

イ 千代田区環境まちづくり部環境政策課

千代田区九段南一丁目二番一号 千代田区役所五階

ウ

文京区資源環境部環境政策課

文京区春日一丁目十六番二十一号 文京シビックセンター十七階

エ

東京都環境局総務部環境政策課

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎十九階

オ

東京都多摩環境事務所管理課

立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎三階

七 都民の意見書の提出

(一) 提出方法

持参、郵送又は電子申請サービス

(二) 記載事項

ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所又は事業所の所在地）

イ 対象事業の名称

ウ 環境の保全の見地からの意見

(三) 期限

令和八年二月二十四日

(四) 提出先

ア 持参又は郵送

東京都環境局総務部環境政策課

郵便番号一六三一八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番一号

イ 電子申請サービス

入力先は、東京都環境局ホームページに掲載する。

ホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessme>

[nt/reading_guide/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessme/nt/reading_guide/)

発行所
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
郵便番号 163-8001
電話 〇三(五三三二)一〇一〇一(代)

定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

